

テレビのご視聴に関する重要なお知らせ

携帯電話で新しい電波の利用を以下の日付より開始します。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日（〇）

テレビ映像に影響が出た際は、コールセンターへご連絡ください。
新しい電波の影響の場合は当協会費用負担で回復作業を行います。

テレビ映像への影響の例



映像が乱れる



映らない



ケーブルテレビ、光ファイバーでテレビをご覧のご視聴者様はケーブルテレビ局等へご相談ください

電波環境の変化により、新たに影響が出る場合があります。
また、お知らせは複数回お届けする場合があります。

お問い合わせ先 700MHz（メガヘルツ）テレビ受信障害対策 コールセンター



0120-700-012

- ※ I P 電話等で上記電話番号につながらない場合は、TEL.050-3786-0700におかけください
- ※ コールセンターの受付時間：午前9時～午後10時（土日・祝祭日および年末年始を含む）

当協会は、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社及びソフトバンク株式会社の4社が設立した一般社団法人です。

テレビ映像の回復作業について

- 回復作業は、協会指定の工事業者がご視聴者様宅で行います。
- ご視聴者様のご了承のもと、室内でテレビ映像の確認等を行います。

回復作業



テレビ映像の確認



? どうして携帯電話で新しい電波の利用を開始するの？

近年普及しているスマートフォンなどで高品質な通信サービスが求められており、新しい電波が必要となるためです。

? どうして携帯電話の新しい電波がテレビに影響をあたえるの？

携帯電話の新しい電波が地上デジタルテレビ放送に近い周波数を利用するため、旧型のアンテナ設備等に影響が出る場合があります。

ご視聴者様にはご迷惑をおかけしますが、
ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



詐欺行為等にご注意ください

- 回復作業に費用は一切かかりません。費用を請求することもございません。
- 工事業者は、右図のテレビ受信障害対策員証を携行しております。不審に思われた場合は提示を求めコールセンターへお問い合わせください。

